

平成21年（2009年）第1回広島市議会定例会

市長説明要旨

平成21年（2009年）2月16日

広島市長 秋葉忠利

平成21年（2009年）第1回広島市議会定例会の招集に当たり、議員各位に敬意を表するとともに、今回の定例会に提案しております平成21年度（2009年度）当初予算案をはじめ関係諸議案の概要について説明いたします。

最初に、予算編成の基本方針及び予算案についてです。

本市の財政は、まず歳入面では、急激な景気後退により法人市民税の大幅な減収が見込まれることや、固定資産税における評価替え等に伴い、新年度の市税収入は約68億円の減収となる見込みです。

また、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、本年度より若干の増にとどまる見通しであり、本市の一般財源収入は、引き続き厳しい状況です。

加えて、本年度末の市債の実質残高は、一般会計で7,500億円を超える見込みであり、平成15年度（2003年度）以降減少しているものの、依然として高い水準にあります。

一方、歳出面においては、高齢化の進行や格差社会の拡大に伴う生活保護費などの社会保障費の増、団塊世代職員の退職による退職手当の増など、義務的経費の増加が見込まれます。

こうした厳しい状況の下、新年度予算は、「今後の財政運営方針」に基づき、退職手当債や行政改革推進債の発行、土地開発基金や地域福祉基金の取り崩しなどで財源確保を図るとともに、投資的経費の縮減などを図りながら編成しました。

今後も、市民サービスの維持・向上に努めながら、将来世

代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」の実現を目指して、効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

こうした考えの下に、新年度予算では、市民本位、成果重視の視点に立って、限られた財源を有効に活用しながら、広島を「世界のモデル都市」とするために必要な施策を積極的に盛り込みました。

その中で、特に重点を置いたものについて、所信表明に掲げた五つの柱に沿って説明いたします。

まず、「『万人の夢』の実現」です。

加盟都市が2,700を超えた平和市長会議を中心に、2020年までの核兵器廃絶に向けた2020ビジョンキャンペーンを推進します。NPT（核不拡散条約）を補完し、各国政府等が順守すべき核兵器廃絶への具体的な道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」について、来年5月のNPT再検討会議での採択を目指す活動を中心に取り組みます。

また、国内外における原爆展の開催などを通じて、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起に取り組むとともに、次世代への被爆体験の継承に努めます。

このほか、姉妹都市提携50周年を迎えるホノルル市などの国際交流を推進します。

次に、「『都市基盤』のさらなる整備」です。

市民が愛着と誇りを持ち、住んでよく訪ねてよい都市、国

内外の人々にとって魅力あふれる都市を創造するため、本年4月にオープンする広島市民球場の周辺地区や広島駅周辺地区の整備を推進するとともに、旧球場の跡地活用の検討を進めます。

また、公共施設の耐震化を進めるなど、災害に強いまちづくりに取り組みます。

次に、「地球・地域環境の改善」です。

年々進行する地球温暖化を食い止めるためには、社会経済システムや市民のライフスタイルを抜本的に変革していく必要があります。そのため、市民や事業者の自発的な取組を促進するための施策や、本市としての率先行動施策に積極的に取り組みます。

さらに、ゼロエミッションシティ広島を目指した、ごみの減量・リサイクルや、環境負荷の少ない交通体系の構築を目指した取組など、幅広い分野にわたり施策を展開します。

次に、「市場経済の劇的変化・世界化への対応」です。

急激な景気後退により、雇用情勢が悪化し、生活不安が増大しています。これに対応するため、経済、雇用、生活全般に係る施策を総合的に推進します。

また、引き続き、広島の魅力を活かした観光の振興に取り組むとともに、ICTを活用した広島からの新たなビジネス展開や起業の促進などに取り組む、広島経済の活性化と雇用の安定・拡大を図ります。

さらに、広島製^{さんびん}産品を私たち自身が使う地産地消を推進す

ることにより、広島に新しい活力を生み出していきたいと考えています。

最後に、「『人が優しい』街づくり」です。

次代を担う人材を育成するため、少人数教育の推進や「ひろしま型カリキュラム」の導入、教育におけるICT化の促進など、教育の充実に取り組みます。

また、安心して子どもを生み育てることができるよう、総合的な子育て支援や保育の充実を図るとともに、高齢者施策については、高齢期を健康に暮らせる環境づくりなどを推進します。

障害者施策については、障害者自立支援法の円滑な施行に取り組むとともに、進展の著しいICTを活用し、障害者に対する情報提供やコミュニケーション支援の充実を図ります。

さらに、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりや地域福祉計画の推進などによる地域コミュニティの振興に取り組むとともに、男女共同参画社会の形成、市民の文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動の振興に取り組みます。

以上が所信表明に掲げた五つの柱に沿った重点施策の概要です。

本年は、市制施行120周年、広島平和記念都市建設法制定60周年、広島港築港120周年、広島城築城420周年という節目の年です。こうした長い歴史を持つ本市は、多くの先達、そして市民の努力により、世界から高く評価される素晴らしい都市として発展してきました。この節目の年に、

本市のこれまでの歩みを振り返るとともに、平和を希求する心を次世代に伝えていくため、様々な記念事業を実施します。

それでは、新年度予算の主要な施策について、基本計画に掲げた七つの柱に沿って説明いたします。

一つ目の柱は、「平和をつくりだす、世界に開かれた都市の創造」です。

(1) まず、世界平和の創造への貢献についてです。

① 核兵器を巡る国際情勢を見ると、米国とインドの原子力協力に象徴されるように、NPT体制は崩壊の危機に直面しており、核の拡散や使用の危険性がますます高まっています。

一方、米国のオバマ新大統領や世界の有識者等による核兵器廃絶に前向きな発言があり、核兵器廃絶への期待も世界的に高まっています。

こうした中、平和市長会議を中心に、2020ビジョンキャンペーンを推進し、世界の都市やNGOとのさらなる連携強化を図りながら、世界的に活動を展開します。

具体的には、本年5月にニューヨークの国連本部で開催されるNPT再検討会議準備委員会に出席し、各国政府代表等に「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への理解と核兵器廃絶に向けた取組を要請するとともに、国際世論を喚起する活動を展開します。

また、二大核超大国の一つであるロシアの諸都市を訪問し、政府関係者や市長に面会して、核兵器廃絶へのイニシアティブを発揮するよう求めるとともに、平和市長会議への加盟や「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への賛同などを要請します。

国内においては、引き続き平和市長会議への加盟拡大に努めるとともに、8月に長崎市で開催される4年に1度の平和市長会議総会に出席し、2010年のNPT再検討会議に向けた具体的な行動計画など今後の活動方針を協議します。また、「国際平和シンポジウム」を開催し、国内から核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成します。

さらに、被爆の実相や被爆者のメッセージを世界に伝えるため、本年度までの2か年で開催した全米での原爆展のフォローアップを行うとともに、「広島・長崎講座」の設置を計画している大学への講師の派遣などを行います。

- ② 被爆後60年以上が経過し、被爆体験の風化が懸念される中、次代を担う若い世代へ被爆体験を効果的に伝えていくための様々な施策を展開します。

平和記念資料館については、展示整備等の基本計画を策定するとともに、来館する児童向けの「平和記念資料館学習ワークブック」を作成します。

また、日本で初めて住民投票により制定された広島平和記念都市建設法が今年で60周年を迎えます。これを契機に、今一度、本市の復興の歩みを振り返るとともに、

節目の年を新たなまちづくりの出発点と捉え、写真展やシンポジウムの開催などの記念事業を行います。

- ③ 次に、平和の創造については、広島平和研究所において、研究成果を広く市民及び国内外へ情報発信するとともに、平和研究に関する諸機関との協力・連携強化に努めます。

また、広島を訪れる青少年が平和への思いを話し合い、平和のメッセージを発信する「ひろしま子ども平和議会」を新たに開催します。さらに、「ヒロシマ・ピース・サイト」を中心としたインターネットによる平和情報の発信や、放射線被曝者医療における国際協力事業などを引き続き推進します。

- ④ 市民がつくりだす平和の推進では、引き続き、各年代に応じて、「こども平和キャンプ」、中・高校生の「ピースクラブ」、「ヒロシマ・ピースフォーラム」などを開催します。

また、8月6日が1日を通して慰霊と平和を希求する日となるよう、青少年を中心とした様々な平和・文化イベントを開催するとともに、国内外からの式典来訪者と市民との交流の場として「ピースキャンプ」を設置します。

- (2) 2点目は、国際交流の推進についてです。

本年は、ホノルル市との姉妹都市提携50周年を迎えま

す。そのため、代表団や市民交流団等の派遣・受入を行うなど、各種の記念事業を行います。

また、「姉妹・友好都市の日」の記念イベントを開催するなど、引き続き、多様な交流を推進します。

さらに、留学生や外国人市民の日本語習得を支援するため、日本語教育に携わる指導者を育成するセミナーを開催します。

二つ目の柱は、「環境と共生する都市の創造」です。

(1) まず、環境にやさしい社会の実現についてです。

① 地球温暖化対策については、2050年までに市域の温室効果ガス排出量の70%削減を目指す長期目標、「カーボンマイナス70」の実現に向け、各種施策に取り組めます。

市民を対象とした取組としては、引き続き、太陽光発電システム等の設置に対する補助を行うとともに、「学校におけるCO₂見える化推進事業」のモデル実施や、「110万人のエコ講座」の開催に取り組めます。

事業所を対象とした取組としては、市内の企業等とエコパートナー協定を締結して自主的な取組を促進する「カーボンマイナス70エコパートナー制度」や、省エネに取り組んでいる中小事業者を対象とした「エコ事業所認定事業」を実施します。また、低公害トラック等の導入促進のための新たな補助制度を創設します。

さらに、市民、事業者等の温室効果ガスの削減量に金銭的価値を付与し、それを事業者等に売却した代金を温暖化対策の原資として活用するという新たな仕組みを検討します。

本市の率先行動施策としては、広島市民球場や小中学校への太陽光発電システムの導入、本庁舎室内照明や道路照明灯の省エネ化、本庁舎や小学校等での壁面緑化に取り組むとともに、公共交通機関等の利用促進による温室効果ガスの排出抑制策の一環として、市役所駐車場を有料化します。

さらに、グリーン電力の使用を広く普及させるため、平和記念公園など本市を代表する施設のライトアップに要する電力をグリーン電力により賄います。

② 環境保全対策の推進については、市民参加の仕組みを取り入れた、より効果的・効率的な新たな環境マネジメントシステムの検討を行います。

また、市有建築物や民間建築物のアスベスト対策を引き続き推進します。

(2) 2点目は、廃棄物の減量とリサイクル、適正処理の推進についてです。

① ごみの減量とリサイクルの推進については、平成25年度(2013年度)までを実施期間とする次期減量プログラムに基づき、ゼロエミッションシティの実現を目

指します。新たな目標としては、5種類分別開始以降最も少ない一人一日当たり排出量765gを掲げています。

この目標を達成するため、生ごみ処理機等の購入補助制度を創設し、家庭系生ごみのリサイクルをさらに進めるとともに、レジ袋削減運動の拡大などに取り組みます。

- ② ごみ処理体制の整備については、地元関係者の理解と協力を得ながら、安佐南工場の建替、玖谷埋立地の拡張、リサイクル施設の整備、恵下埋立地の環境影響評価などを行います。

三つ目の柱は、「安全で、快適な美しい都市の形成」です。

- (1) まず、災害に強いまちづくりの推進についてです。

- ① 災害に強い組織体制の整備については、防災行政無線の更新整備を行うとともに、防災情報メールの配信能力の向上を図ります。

また、災害時の防災拠点となる区役所庁舎や消防庁舎の耐震化に取り組むとともに、南消防署の建替や可部地区の消防出張所の建設に取り組みます。

- ② 災害に強い都市構造の形成については、民間建築物の耐震性の向上を図るため、住宅耐震診断補助を拡充するとともに、一定規模以上で多数の者が利用する建築物の耐震診断に対する補助制度を創設します。

- (2) 2点目は、日常生活の安全や安心の確保についてです。

- ① 交通安全対策については、高齢者の交通安全意識や自転車利用者のマナーの向上、反射材の着用促進などを図り、交通事故の減少に努めます。

- ② 防犯対策については、引き続き、防犯講習会や自主防犯パトロール隊への資機材の提供等を行うとともに、流川・薬研堀地区において、安全・安心なまちづくりを進めます。

- ③ 消費者保護対策については、高齢者の消費者被害を未然に防止するため、地域包括支援センター等を通じた地域における見守り体制づくりなどに取り組みます。

- (3) 3点目は、潤いのある整った市街地の形成についてです。

- ① 水と緑を生かした美しい都市景観と潤いのある都市空間の形成については、「広島市景観形成基本計画」に定める重点的景観形成地区で、順次、景観計画を策定するとともに、原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区における良好な景観形成に向けた支援を行います。

また、水辺のコンサートやオープンカフェなどの取組を通じ、「水の都ひろしま」にふさわしい文化や賑わいを創出します。

このほか、緑地の保全を図るため、一定規模以上の建築物敷地の緑化を行う建築主や、美観に優れた樹木・樹林の樹勢回復を行う者に対する補助制度を創設します。

② 段原東部地区再開発については、道路整備などの公共工事や建物移転等を行うほか、コミュニティ住宅の建設工事を行います。

③ さらに、里ライフ創造施策クロスセクションを設置し、市民の誰もが農山村地域の自然環境や伝統文化などを体感し、豊かで魅力的な生活を送れるよう、農山村地域のあるべき姿を描き、その地域資源を生かした取組を進めます。

(4) 4点目は、快適な生活環境の整備についてです。

① 市営住宅については、階段室型中層住宅へのエレベータ設置など、既存住宅のバリアフリー化、耐震調査などに取り組みます。

また、京橋会館については、市街地再開発事業の手法により更新を進めるとともに、吉島住宅については、民間活力を導入した更新の検討を行います。

② 公園緑地については、河岸緑地などの整備を進めるとともに、市民が主体で行う街区公園などの再生活動を支援します。

また、平和記念公園については、慰霊碑正面通路への照明灯の新設や慰霊碑前へのスロープ設置の設計を行います。

③ 上水道については、安全でおいしい水の安定供給を図るため、老朽施設の更新、水質監視体制の強化、未給水地区の解消などに努めます。

④ 下水道については、公共下水道整備事業として、管きよの布設、ポンプ場の建設、浸水対策に取り組むとともに、西部水資源再生センターにおいて汚泥の燃料化事業を進めます。

また、市街化区域外において、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び市営浄化槽事業により、効率的に生活排水処理施設の整備を進めます。

(5) 5点目は、都市内交通体系の整備についてです。

① ひと・環境にやさしく、活力ある広島交通体系の構築を目指して施策展開を図ります。

自動車利用の自粛や温室効果ガスの削減など環境意識の向上を図るため、引き続き「マイカー乗るまっデー」を推進します。

また、ハイブリッドカーや2人以上が乗車する車などが通行できる専用レーンや、道路を歩行者と公共交通機関に開放するトランジットモールの社会実験を行うとともに、市内中心部への輸送トラックの流入量を削減する

共同集配システムの社会実験を行います。

さらに、自転車都市ひろしまの推進を図るため、自転車通行帯の整備効果を検証する社会実験を行い、その結果を踏まえて自転車走行環境整備計画を策定します。

- ② 公共交通機関の利用促進を図るため、交通ＩＣカードシステムの整備や、ＪＲ中野東駅及びＪＲ安芸中野駅のバリアフリー化に対する補助を行うほか、西広島駅周辺地区交通結節点の整備、ＪＲ可部線の輸送改善施設の整備、白島新駅の設置に向けた検討を進めます。

また、デルタ内における「わかりやすく使いやすい公共交通サービス」のあり方を検討するため、都心部で循環型バスを運行する社会実験を行います。

さらに、路面電車のＬＲＴ化を目指している国内都市が連携して、地球温暖化・エネルギー問題などの解決策を考える「ＬＲＴ都市サミット」を本年１０月に開催します。これは、環境的に持続可能な交通体系の構築を目指す都市連合を作ろうと、本市が全国の関係都市に呼びかけて開催するものです。

- ③ 主要幹線道路の整備については、早期に整備効果が発揮できる完成間近な路線について、重点的に取り組みます。

また、歩道などの交通安全施設や生活道路の整備にも積極的に取り組みます。

四つ目の柱は、「健康で、幸せに暮らせる社会の形成」です。

- (1) まず、保健・医療・福祉サービスの総合的な提供についてです。

佐伯区において、地域福祉センター・保健センター・福祉事務所の合築施設の整備を図るため、区役所別館の解体工事、仮移転先の改修工事を行います。

- (2) ２点目は、豊かな高齢社会の形成についてです。

「広島市高齢者施策推進プラン」に基づき、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になってもその状態が悪化しないよう、介護予防対策を推進します。

特別養護老人ホームについては、平成２３年度（２０１１年度）までに定員総数３６０人分の整備を進めます。

また、若年期認知症については、その理解が進んでおらず、本人や家族に必要な情報が届きにくいなどの問題があることから、本人と家族が行う情報交換等を支援します。

さらに、高齢者の見守り活動の先進事例を紹介したＤＶＤを作成し、地域団体等に配付するなど、高齢者を見守るネットワークの構築を支援します。

- (3) ３点目は、少子社会への対応についてです。

① 子育て支援については、「広島市新児童育成計画」の

期間が新年度で満了することに伴い、子どもに関する施策の総合的な計画の策定に取り組みます。

② また、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減と、妊婦健康診査の積極的な受診を促すため、妊婦健康診査の公費負担を、現行の5回から14回に拡大します。

③ さらに、子育て中の親子が自由に交流できる常設オープンスペースについて、新たに南区、安佐北区に設置します。また、いつでも気軽に利用できる遊び場のニーズや利用実態を把握するため、「子どもの遊び場づくりモデル事業」を引き続き実施します。

そのほか、外出中の授乳やおむつ替え等のためのスペースを確保し、乳幼児を連れた家族が外出しやすい環境を整備する「赤ちゃん安心お出かけ事業」を実施するとともに、市民に身近な子育て情報を携帯電話のメール配信により提供するサービスを始めます。

④ また、地域における児童の健全育成や子育て支援の拠点として、児童館の整備に取り組むとともに、児童館未整備学区では、小学校施設を活用した「放課後プレイスクール事業」を地域団体等との協働によりさらに拡充します。

(4) 4点目は、健康づくりの推進についてです。

① 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」に基づき、新たに、30代男性を中心に、家族ぐるみで取り組む「メタボリック予防教室」を実施します。また、運動を通じた健康づくりを推進するため、「40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業」、「アクティブシニア健康増進リーダー養成事業」を新たに実施し、市民の生活習慣病予防や健康づくりを支援します。

② また、夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、当番制により診療を行う病院群輪番制病院の運営に対する補助を拡充します。

③ 火葬場の整備については、地元関係者の理解と協力を得ながら、建設工事に取り組みます。

(5) 5点目は、原爆被爆者援護施策の充実についてです。

① 高齢化が進んでいる被爆者に対して、健康管理手当など諸手当の支給や健康診断を行うとともに、介護老人福祉施設の入所や通所介護の利用料等を助成します。

② 被爆実態に関する調査・研究の充実については、原爆体験者の健康意識の調査結果の解析・とりまとめを行うとともに、実態に即した対応について検討します。

(6) 6点目は、市民の福祉の推進についてです。

① 障害者福祉の充実については、民間の障害福祉サービス事業所や知的障害児施設の整備に対する補助を行います。

また、進展の著しいICTを活用し、障害者に対する情報提供やコミュニケーション支援の充実を図るため、障害者向けホームページの構築、視覚障害者のICT利活用を支援するボランティアの養成、既存施設を活用した視覚障害者向け情報提供、視聴覚障害者用コミュニケーション機器の貸出し、インターネットテレビ電話による手話相談体制の整備、障害者用日常生活用具の給付の拡充などを行います。

さらに、精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な長期入院者に対して、地域生活への円滑な移行を図るための支援を新たに実施します。

また、発達障害児の早期発見・早期支援を図るため、1歳6か月児健診後の親子教室や、4・5歳児を対象とした「発達相談」を実施するとともに、保育士等を対象として発達障害に関する専門的・実践的な研修を実施します。さらに、乳幼児医療費補助制度の受給対象に小学1・2年生の発達障害児の保護者を加えるとともに、療育手帳の判定基準の運用の見直しにより、生活困難度の高い発達障害者に手帳を交付し、福祉サービスを提供します。

② 低所得者福祉の充実については、引き続き生活保護の適正な運用に努めるとともに、居宅生活を開始した元ホ

ームレスの自立を支援するため、生活相談員を派遣して生活指導等の支援を行います。

③ 保育の充実については、民間保育園の新設に対する補助を行い、児童の受け入れ枠の確保を図るとともに、延長保育、一時保育、休日保育などを引き続き充実します。

さらに、民間保育園の保育士の資質向上や処遇の改善を図るため、研修代替保育士の配置経費を負担するとともに、本市独自の運営費の加算制度を創設します。

また、国の保育所保育指針の改正に伴い、本市の「保育カリキュラム」の改訂を行います。

④ 児童の養護体制の充実については、児童相談所における夜間・休日の電話相談体制を充実するとともに、施設入所児童等の自動車運転免許取得に対する補助制度の創設や、施設職員に対する研修などを行います。

⑤ ひとり親家庭、寡婦の福祉の充実については、母子家庭の母親等の就業を支援し、自立を促進するため、資格取得のための給付金の支給を拡充するとともに、就業に関するセミナーや講習会を開催します。

五つ目の柱は、「豊かな人間性をはぐくみ、人が輝く社会の形成」です。

(1) まず、学校教育の充実と生涯学習の推進についてです。

- ① 学校教育については、少人数教育の推進により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行い、基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図ります。新年度は、小学校1年生から4年生まで及び中学校1年生を原則35人以下の学級にします。

また、言語・数理運用能力の向上を目的とした「ひろしま型カリキュラム」の円滑な導入に向け、研究開発校等での実践研究などを進めます。

さらに、学校へICT支援員を派遣し、授業におけるICT活用の促進策等について、引き続き、調査研究を行います。

このほか、小規模校が抱えている教育面等の諸問題を解消するため、公立小・中学校の適正配置に関する計画を策定します。

また、大人と子どもが1対1の関係で交流し、子どもを支援する「メンター制度」の推進に、引き続き取り組みます。

市立高等学校については、その使命と今後のあり方について検討を行います。また、市立工業高校において温暖化対策の基礎研究等に取り組みます。

子どもの安全対策については、毎月22日の「子ども安全の日」に、全市で様々な取組を実施するとともに、登下校時の見守り・巡回活動である8・3運動などに取り組むほか、公立幼稚園に緊急通報装置を設置します。

学校施設の整備については、新たに瀬野第二小学校の

実施設計に着手するとともに、深川小学校の校舎増築工事、戸山小・中学校の改造工事、段原中学校の移転改築工事等を行います。

また、校舎等の耐震化を引き続き推進するとともに、夏期の暑さ対策として、教室の空調設備を計画的に整備し、教育環境の改善を図ります。

- ② 生涯学習の推進については、まちづくり市民交流プラザや公民館での学習活動の支援等に取り組みます。

また、大塚中学校区に公民館を新設するための基本設計を行うとともに、安佐公民館の増築、吉島公民館の改築などを行います。

- ③ 市立大学については、平成22年度（2010年度）からの法人化に向け、財務会計システムの構築や中期目標策定等の各種準備業務を行います。

- (2) 2点目は、青少年の健全な育成についてです。

テレビ、インターネット等の情報を正しく活用できる青少年を育成するため、保護者を中心とする電子メディア・インストラクターを養成するとともに、その活動に対する支援等を行います。

いじめ・不登校対策については、未然防止、早期発見・早期対応など予防的生徒指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが、

児童生徒の実態に即したきめ細かい支援を行います。

また、暴走族対策については、引き続き「広島市暴走族加入防止・離脱相談センター」の運営などに取り組みます。

(3) 3点目は、男女共同参画社会の形成についてです。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性教育センターを改修し、総合相談、情報提供、学習・研修支援、市民活動支援等の機能を持つ拠点施設を整備します。

また、市民の実践的な活動を支援するための新たな仕組みの検討や、次期男女共同参画基本計画の策定に向けたアンケート調査を実施します。

ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援については、配偶者からの暴力の防止等に関する基本計画を策定するとともに、被害者の一時保護を行う民間シェルターへの補助を拡充します。

(4) 4点目は、豊かな文化環境の創造についてです。

個性ある都市文化を形成するため、「アフィニス夏の音楽祭2009広島」を開催し、市民向けのクラシックコンサートや国内プロオーケストラ団員を対象としたセミナーなどを実施します。

また、市制施行120周年記念事業として、記念式典及び広島ゆかりの歌の演奏会を開催するとともに、「広島の復興をたどる写真展」や、各分野で多大な貢献があった広

島出身者を紹介する「発見広島人・シリーズ講演会」を行います。

このほか、市民や広島にゆかりのある人が所有している文化的資料の公開、保存を推進するため、有識者による検討委員会を設け、活用策を検討します。

広島厚生年金会館については、本市が取得し、平成22年度(2010年度)以後もホール機能を存続します。

(5) 5点目は、スポーツ・レクリエーション活動の振興についてです。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、広島市スポーツ振興計画の策定に着手するとともに、本市で初めて開催される「第93回日本陸上競技選手権大会」に合わせ、「子どもと陸上トップアスリートとの感動体験交流事業」などを実施します。

(6) 6点目は、まちづくり活動や豊かな市民生活のための環境の整備についてです。

① コミュニティづくりの推進については、引き続き、地域福祉計画を推進するとともに、町内会等のホームページの開設・運営を支援します。

また、地域住民の会合等の各種コミュニティ活動の場として、集会所の整備を進めます。

② まちづくりボランティアの総合支援については、より豊かな公共サービスを提供していくため、市民活動団体からの提案による協働事業を実施することにし、新年度は事業内容を公募します。

また、定年退職前後の市民を対象に、人生設計講座やボランティア活動体験などを実施し、充実したセカンドライフの設計を支援します。

③ 豊かな勤労生活の実現については、引き続き、中小企業勤労者共済事業を行うとともに、広島ワークサテライトにおいて国等の関係機関と連携を図りながら、職業紹介や相談を実施します。

また、ニートやフリーター等の状態にある若者の実態調査や、企業と連携した支援策の検討、相談事業の拡充など、若者の就労支援対策の充実を図ります。

さらに、国の緊急雇用創出事業交付金を活用して、離職者などの雇用就業機会を積極的に確保することにし、「学校運営アシスタント派遣事業」、「振り込め詐欺撲滅強化期間対策事業」など様々な事業を実施します。

また、財団法人広島勤労者職業福祉センターについて、資金不足を防ぐための貸付けを行うとともに、有識者等で構成する会議を設け、将来ビジョンや経営改善策について検討を行います。

(7) 7点目は、人権意識の高揚と差別のない社会の実現についてです。

広島未来を担う子どもたち一人ひとりの権利が尊重され、心身ともに健やかに育つ社会を実現するため、「子どもの権利に関する条例」の制定に向け、検討を進めます。

六つ目の柱は、「活力ある広島経済の創造」です。

(1) まず、地域の発展をリードする産業の創造と振興についてです。

① 本市経済の活性化を促進するため、引き続き、ICTを活用した起業や事業拡大を支援する「広島アキハバラ塾」を運営するとともに、中小企業を対象に、経営に有効なICTの利活用に関する助言や指導を行います。

さらに、産業支援サービス業の活性化を図るため、集積拠点「ビジネスベースひろしま」で行われる交流会や商談会などに、県と共同で補助を行います。

また、未来エネルギーに関する研究開発の促進、環境・福祉・デザイン関連産業などの育成・振興、中小企業が大学等と共同で行う研究開発への補助、先端科学技術研究開発資金の融資などに引き続き取り組みます。

② 企業の集積と雇用の創出を図るため、雇用奨励金の給付内容の拡充など、企業立地促進補助制度をさらに充実し、市域内への立地誘導を一層推進します。

③ 観光の振興については、広島の魅力求めて訪れる様々な来訪者（ビジターズ）の増加に向けて、「広島・宮島・岩国地域観光圏」における滞在型観光商品の開発に取り組むとともに、修学旅行の誘致や、国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した外国人観光客の誘致などに力を入れます。

また、「ひろしま通」認定試験の実施や「市民パブリシスト」を活用した広島の魅力の発信に、引き続き取り組みます。

さらに、本年11月に開設する湯来ロッジと湯来交流体験センターを活用して、新たな「アクションプログラム」を立ち上げたいと考えています。

このほか、「フラワーフェスティバル」、「ゆかたできん祭さい」、「ひろしまライトアップ事業」などを引き続き実施します。

(2) 2点目は、豊かな地域社会を支える産業の活性化についてです。

① 自動車部品関連企業の新規受注等を支援するため、ドイツ・フランスにおいて商談会を開催するなど、引き続き自動車関連産業の振興に取り組めます。

また、広島県や商工会議所等と連携して、自動車をはじめとする広島製さんびん製品の地産地消を促進する一大キャンペーン「BUYひろしまキャンペーン推進事業」を展開します。

② 商店街の活性化については、商店街の魅力づくり事業に対する補助、商店街とNPO等が協働して実施する商店街活性化プランに対する支援などを引き続き行います。

また、広島の魅力ある食や工芸の特産品を「ザ・広島ブランド」として認定し、PRを行うことにより、知名度を高め、消費の拡大を図ります。

③ 中小企業金融対策については、現下の厳しい経済情勢に対応するため、融資枠を大幅に拡大するとともに、環境に配慮した設備投資等を促進するため、環境保全資金融資制度を拡充します。

また、「中小企業支援センター」において、経済危機対策として「特別金融相談窓口事業」や「緊急経営支援アドバイザー派遣事業」を引き続き実施するとともに、企業診断チームを派遣し、企業の経営状態を総合的に診断する「企業ドック診断事業」を新たに実施します。

さらに、女性やシニアの優秀な起業家を資金面・経営面から総合的に支援する「女性・シニア創業パッケージ型支援事業」を引き続き行います。

④ 次に、農林水産業の振興についてです。

農業の振興については、ほ場整備等の農業基盤整備を行うとともに、市内産野菜等の消費拡大に向けた「ひろしまそだち地産地消推進事業」などに取り組めます。

また、本市農業の中核を担う認定農業者、若い農業経

営者や女性農業士などの育成のほか、定年退職後の帰農者や就農者に対する支援を行うなど、農業の担い手の育成に幅広く取り組みます。

さらに、農業経験者が入園者に対し野菜栽培等を指導する市民体験農園を新たに整備するとともに、市民菜園の区画数を増やし、市民の農業参加を一層促進します。

林業の振興については、「四季・^{いろど}りの森」の育成をはじめとする「市民参加の^{もり}森林づくり事業」や、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とした様々な事業を展開します。また、林道整備や間伐等の森林育成に取り組み、水源かん養、山地災害防止など、森林が持つ公益的機能の維持増進を図ります。

水産業の振興については、一粒殻付カキを特産品として定着させるため、養殖手法の確立に向けた試験に着手します。また、森・川・海を含めた総合的な水産振興策を実施していくための新たな基本計画を策定します。

さらに、太田川の再生に向け、新たに「太田川再生フォローアップ検討委員会」及び「太田川流量検討協議会」を設置し、専門的な見地から再生に向けた施策の評価や検討を行います。

七つ目の柱は、「多様な活動と交流を支える活力ある都市の創造」です。

(1) まず、多心型都市づくりの推進についてです。

① 本年4月にオープンする広島市民球場については、J R側の得点等表示板設置など、機能の充実を図るための追加工事を引き続き行います。

また、球場周辺の交通対策に積極的に取り組むとともに、ヤード跡地地区の民間開発事業者による集客施設等の整備に向けた準備を進めます。

さらに、球場のオープンにより生まれる歩行者の流れを賑わいの創出につなげ、地域の活性化を図るための取組について検討を行います。

② 旧球場の跡地の活用については、本年度策定した跡地利用計画を踏まえ、緑地・広場や各種導入機能などの具体的な検討を進めます。また、戦後の広島の復興とともに歩んできた球場の歴史を未来に継承するため、一部保存を行う外野席ライトスタンド等について、耐震診断調査を行います。

③ 広島駅周辺地区については、若草町地区や広島駅南口地区Cブロックの市街地再開発事業の施行者に対する事業補助等を行います。また、二葉の里地区では、土地区画整理事業等の具体化に向けて、関係機関との協議を進めます。さらに、歩きやすく安全な歩行者空間を創出するため、広島駅自由通路とペDESTリアンデッキの整備に係る設計等を行います。

④ また、平和大通りについて、歩きやすく憩える空間と

するための施設整備を引き続き行うとともに、平和大橋歩道橋について、本年度に選定したデザインを踏まえ、詳細設計等を行います。

(2) 2点目は、広域交通体系の整備についてです。

① 広島都市圏の交通の高速性・定時性を高める広島高速道路の整備については、広島高速道路公社が実施する広島高速2号線及び3号線の高架橋工事などに対して必要な出資及び貸付けを行うとともに、関連道路の整備を進めます。

また、広島南道路や東広島・安芸バイパスなどの直轄国道バイパスについては、事業費負担や一部区間の用地の先行取得を行い、その整備促進を図ります。

② 広島港の整備については、県と共同で、出島地区、五日市地区などの整備を進めるとともに、築港120周年を記念し、写真展や親子を対象とした広島港クルーズを実施します。

③ 広島空港、広島西飛行場については、県、経済団体等と一体となって、引き続き空港機能の強化と利用促進に取り組めます。

(3) 3点目は、情報通信機能の充実と情報通信基盤の整備についてです。

① 本年11月に、インターネット技術の標準を議論・策定する国際会議であるIETF会議が、本市で開催されます。この会議に合わせ、シンポジウムを開催するとともに、平和大通りへの無線LANの整備、ICTを活用した通訳サービスの導入実験等を行います。

② また、ICT利活用を推進するため、産学官連携・地域連携によるプロジェクト企画提案を民間事業者等から募集します。

③ さらに、本市の情報化を推進するため、市の情報システムの再構築や戸籍事務の電算化を進めるとともに、テレワークの試行、ペーパーレス会議の拡大やWeb会議の導入に取り組みます。

④ 情報通信基盤の整備については、市内の携帯電話不感地域を解消するため、本市で携帯電話基地局を整備します。

(4) 4点目は、活力と魅力ある都市空間創造のための開発の推進についてです。

西風新都については、民間開発事業の進捗に合わせて幹線道路整備を進めるとともに、地域住民が主体となったまちづくりを支援します。

以上、七つの柱に従い説明いたしました。このほか、市政推進の基本的な方向を定める「広島市総合計画」の改定に取り組み、新しい基本構想及び基本計画を策定します。

次に、組織・職員数について説明します。

まず、組織については、現行の組織体制を基本としつつ、より一層効率的に事務を執行するため、組織の統廃合などを行います。

また、先程も述べましたように、市民の誰もが農山村地域の自然環境や伝統文化などを体感し、豊かで魅力的な生活を送れるよう、農山村地域のあるべき姿を描き、その地域資源を生かした取組を進めるため、里ライフ創造施策クロスセクションを設置します。

次に、職員数については、ICT施策の推進や生活保護業務の充実のため、職員を増員する一方、事務事業の見直しなどにより、引き続きその削減を図ります。

以上の施策を中心に編成しました平成21年度（2009年度）当初予算の規模は、一般会計で5,515億7,052万8,000円、前年度当初予算に対し0.3パーセントの増、全会計では1兆1,369億9,829万7,000円、前年度当初予算に対し2.0パーセントの減となります。

次に、予算以外の議案としては、「広島市区の設置等に関する条例及び広島市水道事業の設置等に関する条例」の一部改正案など、条例案46件、その他の議案9件を提出しており

ます。

そのうち、広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例の制定について説明いたします。

地球温暖化は一刻の猶予もならない問題であり、市民、事業者、本市が一体となって直ちに温暖化対策を進めることが大変重要であると考えています。

そのため、昨年（平成20年度）の第3回定例会での御指摘などを踏まえ、関係者の理解が得られるよう最大限の努力を重ねるとともに、規則で定めることにしていた対象建築物の床面積等について、条例に定めるなど必要な見直しを行った上で再度提案するものです。

次は、平成20年度（2008年度）関連の諸議案についてです。

平成20年度（2008年度）関連の諸議案は、一般会計補正予算案など24件ですが、以下、その概要について説明いたします。

最初に、補正予算案です。

- (1) まず、国の補正予算関係の補正については、国の第2次補正予算等を活用し、学校等の耐震化やアスベスト対策、安佐南消防署建替の基本設計、公用車更新の前倒しなど、地元企業に対する経済対策を中心に、総額55億円余りを計上しています。

(2) そのほかの一般会計の補正については、生活保護費、精神障害者医療費、民間保育園運営費を増額するとともに、株式会社広島東洋カープからの寄附金について、財団法人広島市スポーツ協会に出えんします。

また、工事の早期発注などを目的に、道路整備などの債務負担行為を設定します。

(3) 市民球場特別会計については、本年3月31日をもって会計を廃止することに伴い、剰余金を広島市民球場基金へ積み立てます。

(4) 新球場整備特別会計については、将来の大規模修繕等に備えるため、命名権料を新球場整備基金へ積み立てます。

(5) 老人保健特別会計については、過年度分の精算に伴う支払基金交付金の返還金を計上しています。

(6) 介護保険事業特別会計については、平成19年度(2007年度)決算剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるとともに、過年度分の精算に伴う国庫負担金等の返還金を計上しています。

(7) 国民健康保険事業特別会計については、保険料収入が見込みを下回ったことにより収支不足が見込まれるため、一般会計から繰入金による補てんを行います。また、過年度

分の精算に伴う支払基金交付金等の返還金を計上しています。

(8) 開発事業特別会計については、平成19年度(2007年度)決算剰余金を開発事業基金に積み立てます。

(9) 下水道事業会計については、本定例会に、小規模下水道及び農業集落排水処理施設の指定管理者の指定に係る議案を提案することに併せ、指定管理期間中の管理経費について債務負担行為の設定を行います。

(10) このほか、既定の経費を精査し、事業費の決定による不用額や年度末までに執行が困難な事業について減額の補正を行います。

以上の結果、今回の平成20年度(2008年度)補正予算額は、全会計で113億274万7,000円となり、補正後の予算規模は1兆1,763億2,151万3,000円となります。

次に、予算以外の議案としては、広島市介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例案など12件の議案を提出しております。

以上が、今回提案いたしました議案の概要です。
よろしく御審議のほどお願い申し上げます。